



2025 年5月 15 日

各 位

会社名 株式会社カクヤスグループ
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 前垣内 洋行
(コード番号:7686 東証スタンダード)
問合せ先 執行役員グループ経営戦略部担当 小 林 智 哉
(TEL:03-5959-3088)

商号変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、以下のとおり、商号変更及び定款の一部変更について、2025年6月24日開催予定の第43期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 商号の変更等について

(1) 商号の変更の理由

当社グループの事業再編により、酒類販売から様々な商材を取り扱う物流を軸としたプラットフォーム企業集団になっていきます。

(2) 新商号について

次の商号を新商号といたします。

新商号 : 株式会社 ひとまいる (英文 HitoMile Co., Ltd.)

当社グループの強みである、お客様へのきめ細やかな対応は、まさに「人財」によるものであり、常にお客様のご期待に応えたいという想いを持ってお届けに「参ります」という意味と、毛細血管のように張り巡らせた配送網を活用してお客様へのラストワンマイルをお届けするという両者の意味をかけ合わせた社名として表現いたしております。

また、併せて当社完全子会社の株式会社大和急送及び明和物産株式会社の商号も変更予定です。なお、株式会社カクヤスの商号変更の予定はございません。

(3) 変更予定日

2025年7月1日

※本商号変更は、2025年6月24日開催予定の第43回定時株主総会において、定款の一部変更が承認されることが条件となります。

(4) 当社グループ理念の設定

当社グループは、これまで理念や社是がなく、お客様のご要望に「なんでも」応えたいという想いを柱に経営してまいりました。商号の変更及び事業を再編するにあたり、当社グループがどのような存在として社会に貢献できるのかを、これまでの想いも含めて、設定致しました。

ひとまいるグループの存在意義 : 「地域の人々の暮らしのどんな小さな願いも叶えたい」

ひとまいるグループのお約束 : 「一歩先の便利さで、心弾むひとときをお届けします」

2. 定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

上記の商号の変更を行うことに加え、グループ事業の再編への取り組みの中で、グループ各社の目的を網羅するとともに、グループ会社の採用業務の代行や将来的に人材紹介事業を行うことを鑑み、目的を変更するとともに、豊富な経営または経験・知見・見識等を有する適切な人財を取締役や監査役として社内外から弾力的に登用できるよう取締役及び監査役の員数をそれぞれ変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は別紙のとおりです。

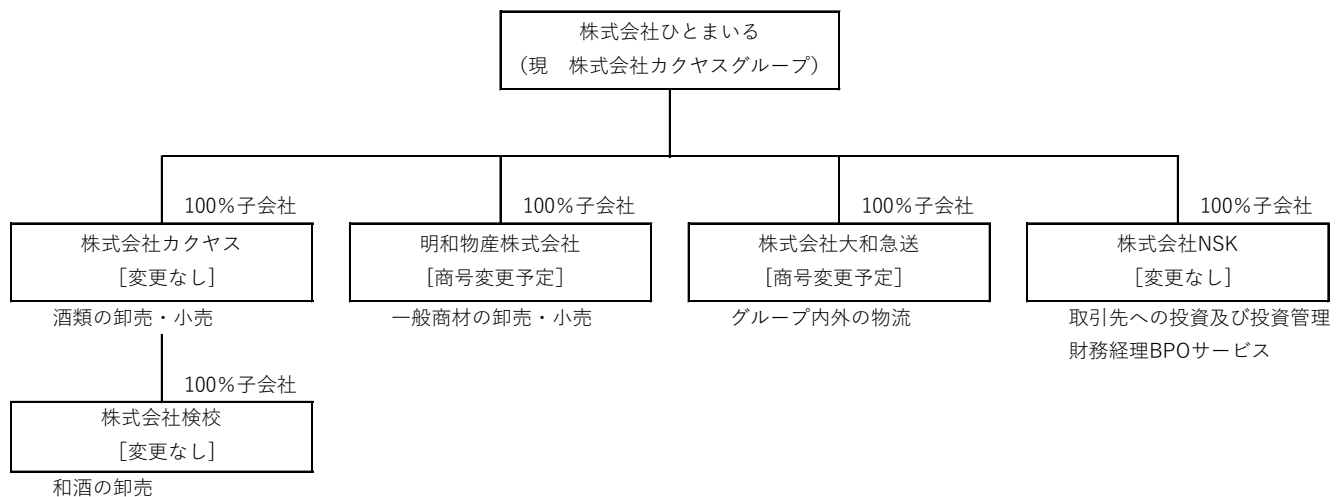
(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 2025年6月24日(予定)

定款変更の効力発生日 2025年7月 1日(予定)

(参考)

2025年7月1日以降の当社グループ組織



以 上

(下線部分は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更案
(商号) 第1条 当社は、株式会社カクヤスグループと称し、英文では、<u>Kakuyasu Group Co., Ltd.</u> と表示する。 (目的) 第2条 当社は、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む)、その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。 1. 宅配・配達または店頭による小売事業 2. ～7. ※中略 8. 消耗品、衣料品、日用雑貨品、調理器具の販売および媒介 9. ～14. ※中略 (新設、以下適宜号数繰り上げ) 15. <u>貨物利用運送事業</u> 16. <u>経営に関するコンサルティング</u> 17. <u>コンピュータ、情報処理機器並びにこれらに関するソフトウェアの開発および販売、設計、運用の受託およびコンサルティング</u> 18. <u>事務処理およびその他各種産業上の業務処理請負</u> 19. <u>人事管理、労務管理および社会保険労務に関する業務請負</u> (新設) 20. <u>不動産の売買、賃貸、管理および仲介並びに建築請負業</u> 21. <u>商標権、意匠権等の知的財産の取得、保有、運用、管理業務</u> 22. <u>金銭の貸付・保証および投資</u> (新設) (新設) (新設) 23. <u>前各号に関する附帯関連する一切の業務</u> ②当社は、前項各号の事業およびこれに附帯または関連する一切の事業を営むことができる。 (員数) 第18条 当社の取締役は、<u>9名以内</u>とする。 (代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ②取締役会は、その決議によって取締役社長<u>1名</u>、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 (員数) 第28条 当社の監査役は、<u>3名以内</u>とする。	(商号) 第1条 当社は、株式会社<u>ひとまいる</u>と称し、英文では、<u>HitoMile Co., Ltd.</u> と表示する。 (目的) 第2条 当社は、<u>次の各号に掲げる事業を営むこと、および、次の各号に掲げる事業を営む会社(外国会社を含む。)</u>、その他の法人等の株式または持分を所有することにより、当該会社等の事業活動を支配または管理することを目的とする。 1. 宅配・配達または店頭による小売事業 2. ～7. ※中略 8. 消耗品、衣料品、日用雑貨品、調理器具、<u>消火器等防火関連製品</u>の販売および媒介 9. ～14. ※中略 15. <u>貨物軽自動車運送事業</u> 16. <u>貨物利用運送事業</u> 17. <u>経営に関するコンサルティング</u> 18. <u>コンピュータ、情報処理機器並びにこれらに関するソフトウェアの開発および販売、設計、運用の受託およびコンサルティング</u> 19. <u>事務処理およびその他各種産業上の業務処理請負</u> 20. <u>人事管理、労務管理および社会保険労務に関する業務請負</u> 21. <u>職業紹介事業</u> 22. <u>不動産の売買、賃貸、管理および仲介並びに建築請負業</u> 23. <u>商標権、意匠権等の知的財産の取得、保有、運用、管理業務</u> 24. <u>金銭の貸付・保証および投資</u> 25. <u>連結決算、月次決算、予算管理、出納管理、その他経理の受託</u> 26. <u>投融資業務の経理事務および審査業務の受託</u> 27. <u>原価計算・仕訳、決算書等の会計・経理事務の請負</u> 28. <u>前各号に関する附帯関連する一切の業務</u> (削除) (員数) 第18条 当社の取締役は、<u>3名以上</u>とする。 (代表取締役および役付取締役) 第21条 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 ②取締役会は、その決議によって<u>取締役会長、取締役社長各1名</u>、取締役副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を定めることができる。 (員数) 第28条 当社の監査役は、<u>3名以上</u>とする。